

平成 26 年度情報公開

学校法人 京都西山学園

京都西山短期大学

1. 教育研究上の基礎的な情報

(1) 学科・専攻の名称及び教育研究上の目的

仏教学科

◆仏教学専攻

それぞれ特色を持った 3 つのコースを有する仏教学専攻。ライフクリエイトコースでは、自分の将来を描き、そのために必要な具体的な知識や技術をひとつひとつ身に付け、自分らしい生き方を実現していくことを目的に各種資格取得を目指します。また、仏教コースでは西山各派の教師資格が取得可能です。国際教育コースでは、外国人留学生を対象に、日本語教育の他、広く国際社会で活躍できる基礎力を身につけます。

<ライフクリエイトコース>

2010 年にスタートした本コースは、大学で将来の夢をみつけない人におすすめのコースです。将来どんな道に進んでも役立つ、コミュニケーション能力やマナーといった「おもてなし力」を身につける。本学の建学の精神である仏教精神に基づいた「おもいやりの心」を育むことを基本として、秘書技能検定 2 級・3 級、サービス接客検定 2 級・3 級、日商簿記検定 2 級・3 級、マイクロソフトオフィススペシャリスト (Word・Excel)、医科医療事務検定 2 級・3 級、調剤事務検定、ビジネス会計検定 3 級などの資格取得を目指します。あらゆる場面でいきいきと活動できる人物へと成長してください。

<国際教育コース>

外国人留学生に特化した本コースでは、レベル別にクラス分けした徹底した日本語教育を中心とするとともに、京都に位置する地の利を活かした日本文化に関する専門科目をはじめ、異文化コミュニケーション、国際経済など国際社会で活躍するための基礎力を身につけることを目指しています。また、本学卒業後、4 年制大学への編入学に向けた英語教育も実施しています。

<仏教コース>

～西山上人の教えを中心に幅広く仏教を学ぶ。～

浄土宗の開祖である法然上人と、西山上人の教えに焦点をあてるとともに、彼らに影響を与えた中国の浄土教各祖師たちの教学についても、著作の講読を通じて教義への理解を深めます。

～西山各派の宗門教師資格が取得できる。～

西山浄土宗・浄土宗西山深草派・浄土宗西山禅林寺派の宗門教師資格が取得可能です。法式や布教などの実践的な授業を通して、僧侶として必要な技術や心構えを身につけていきます。

◆仏教保育専攻

<保育幼児教育コース>

保育士養成を目的に 2006 年にスタートし、8 年目を迎えています。男女共学、充実した設備、優れた教員陣などがその特徴。充実した修学環境のなかで、未来の保育士をめざして大いに学んでいます。

2009 年からは保育士に加え、幼稚園 2 種免許が付与できる教育課程となり、将来の進路の幅がさらに広がりました。

(2) 専任教員数

学 科	専 攻	教 授	准教授	講 師	小 計	合 計
仏教学科	仏教学	3	0	4	7	14名
	仏教保育	2	0	5	7	

(3) 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境

[キャンパス紹介](#) | [京都西山短期大学](#)

キャンパスまでのアクセス [本学までのアクセス](#)

(4) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用（平成27年度入学者）

仏教学専攻		仏教保育専攻	
入学金	200,000円	入学金	200,000円
授業料	760,000円（年額）	授業料	760,000円（年額）
施設設備費	200,000円（年額）	施設設備費	300,000円（年額）
学友会費	5,000円（年額）	学友会費	5,000円（年額）
保護者会費	10,000円（年額）	保護者会費	10,000円（年額）
初年度合計	1,175,000円	初年度合計	1,275,000円
但し、下記の通り分納することができます。		但し、下記の通り分納することができます。	
入学金	200,000円	入学金	200,000円
授業料	380,000円（春学期）	授業料	380,000円（春学期）
施設設備費	100,000円（春学期）	施設設備費	150,000円（春学期）
学友会費	5,000円（年額）	学友会費	5,000円（年額）
保護者会費	10,000円（年額）	保護者会費	10,000円（年額）
初年度春合計	695,000円	初年度春合計	745,000円
（秋学期分480,000円は10月に分納していただきます。）		（秋学期分530,000円は10月に分納していただきます。）	

※上記以外に実習費が別途必要になります。

※仏教保育専攻の場合は、保育・教育実習等にかかわる費用が別途必要となります。

※社会人入試での入学の場合は授業料の減免があります。

※外国人留学生につきましては、授業料減免の制度があります。詳しくは国際交流センターまでお問い合わせ下さい。

※学納金は一括納入を原則とします

2. 修学上の情報

(1) 入学者に関する受入方針

仏教学専攻	○西山浄土宗教師（僧侶）を目指す人 ○広く仏教を学びたい人 ○福祉の仕事に就いてみたい人 ○医療事務などの資格を身につけたい人 ○国際文化を学ぶ留学生
仏教保育専攻	○子どもに対する十分な愛情を持っている人。 ○保育士資格を取りたい人、保育士になりたい人 ○幼稚園教諭2種免許状を取りたい人

(2) 教員組織等の状況

専任教員の学位、業績

[教員紹介 | 京都西山短期大学](#)

専任教員数(職種・年齢・性別)

	～29			30～39			40～49			50～59			60～69			70代以上			計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	3	0	3	0	0	0	5
准教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
講師	0	0	0	2	1	3	1	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
計	0	0	0	2	1	3	1	5	6	2	0	2	3	0	3	0	0	0	14

専任教員と非常勤教員の比率

	専任教員				非常勤 講師	占有率(%)	
	教授	准教授	講師	計		専任	非常勤
仏教学科	5	0	9	14	38	26.9	73.1

教員一人当たりの学生数及び収容定員充足率

	専任教員				学生	教員一人当たり の学生数	収容定員 充足率
	教授	准教授	講師	計			
仏教学科	5	0	9	14	184	13.1	92.0%

(3) 入学者数、収容人数、在学者数、卒業、(修了)者数、進学者数、就職者数

	入学者数 (平成26年度)	収容定員	在学者数 (平成26年度)	卒業者数 (平成25年度)	進学者数 (平成25年度)	就職希望者数 (平成25年度)	就職者数 (平成25年度)
仏教学専攻	57	100	121	31	13	15	11
仏教保育専攻	25	100	63	24	1	15	13
計	82	200	184	55	14	30	24

過去3年間の入学者数推移

仏教学科	平成24年度	平成25年度	平成26年度
仏教学専攻	34	64	57
仏教保育専攻	32	38	25
計	66	102	82
内 社会人学生	4	4	4
内 留学生	19	44	43

平成25年度退学・除籍者数、中退率及び留年者数

退学・除籍	中退率	留年者
13	7.3%	2

(4) 学修の成果に係る評価

成績評価は、各科目に定められている単位数に相当する学修成果の有無やその内容を評価するために行われます。100点満点法で評価され、60点以上の評価が得られた場合にのみ所定の単位が認定されます。

(ア) 成績評価の方法

成績評価は、次の4種類の方法を基本として、これらの中、1つまたは2つ以上を合わせた評価がなされます。基本的に各科目の成績評価の方法は、その科目の授業担当者に委ねられています。なお、評価方法等、具体的内容についてはシラバスに明示されています。

1. 筆記試験による評価
2. レポート試験による評価
3. 実技試験による評価
4. 授業での取組状況や平常テストなど上記試験による評価とは別に、授業担当者が独自に設定する方法による評価

(イ) 成績評価の基準

成績評価は、100点を満点とし60点以上を合格、それに満たない場合は不合格とします。一度合格点を得た科目(=既得科目)を再度履修し改めて成績評価を受けることはできません。履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価はK表記となります。ただし、このような場合でも、授業担当者が定めた評価方法により試験の評価以外により評価される場合があります。

段階評価と評点の関係は、次のとおりとします。

優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)

学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しません。

学業成績表は、春学期(前期)分を8月下旬、秋学期(後期)分を2月下旬に配付します。

(ウ)必修・選択科目別取得必要単位数及び取得可能学位

仏教学科仏教学専攻、仏教保育専攻とも専門基礎科目8単位(必修)、専門教育科目(選択)より14単位以上及び基礎科目(選択)より10単位以上を含み、総計62単位以上を2か年にわたって取得した者は、短期大学士を得ることが出来ます。

なお、保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則第6条の2第1項の「指定保育士養成施設指定基準」に定める所定の単位の修得が、また、幼稚園教諭二種免許を得ようとする者は、学校教育法第69条の2第7項に定める短期大学士の称号を有し、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」に定める所定の単位を修得しなければなりません。

(5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に関する支援

就職支援

学生支援センターが中心となり、教学部、各専攻との緊密な連携を通じて、学生支援活動を展開しています。生き方の哲学体系でもある[仏教]を建学の精神とする本学では、「働く意義は何か?」という根源的な問いに照らし、学生それぞれの動機付けを明確化させ、学生のキャリア形成を支援しています。

本学における教育活動と一体のものとして、入学から卒業に至るまで、様々な形で学生の支援を位置づけ、進路調査アンケート、全学生の面談、就職ガイダンス、就職マナー講座、先輩留学生を招いての留学生就職ガイダンス等を実施し、2年生時においては、総合演習・総合ゼミナールという演習形式の授業の中で就職指導等を行っています。

近年の就職実績 [最近の就職先](#)

進学支援

本学では、短期大学の課程に続き、学生の資質を伸ばし、進路開拓の可能性をもたせるため、大学進学を積極的に推進しています。学生個別のガイダンスを通じて、指定校推薦の出願方法や、受験対策を行っています。

外国人留学生に対しては、日本語文章指導などの学習支援を充実させる一方で、全学生に対して情報処理実習や学生相談室、図書館で実施している学生サポート活動を協同して行うことが必要との観点にたつと共に、ゼミ担当教員とも協同しながら、学生一人ひとりに応じた学生指導を行っています。

近年の編入実績 [最近の編入先](#)

キャリア形成支援

基本的にキャリア形成支援は、正課授業の中で行われる専門知識をもった職業人養成という点にとどまらず、学生支援センターや学生相談室におけるカウンセリングなど、対話を通じた自己を振り返り・就活プランの立案・就職活動など、学生生活全体に関わるものであると考えています。

また、学生の自己肯定感を高め、コミュニケーション能力を高めるため、教職員が一体となり学生のキャリア形成に取り組む必要があるとも考えています。

短期大学では学生への教育とともに、学生生活に対する幅広い支援が求められています。

「学生支援は、学生の本務である学習の活性化を促すと同時に、個性豊かな人間性を涵養する上で不可欠なものであり、入学前から卒業にいたる全てのプロセスにおいて適切な措置が講じられなければならない。」このような観点から、学習支援センターを中心に (1)学生のキャリア形成支援、(2)生活・学習両面にわたる支援、(3)大学編入に焦点をあてた日本語教育、(4)進学・就職にかかわる情報提供と面接を通じたガイダンス等に取り組んでいます。

学生相談

学生相談室を中心に、専任教員が担当するゼミと学生相談室が連携し学生の相談に応じることにしています。中でも問題を抱えている学生については、相談室の臨床心理士が相談業務を実施しています。

(6) 講義内容

平成26年度 開講科目とその内容

[平成26年度シラバス](#)

3. 学校法人京都西山学園 財務情報

財 産 目 録

I 資産総額	4, 4 4 7, 3 1 6, 6 0 6	円
内 基本財産	4, 0 8 6, 0 1 8, 8 7 5	円
運用財産	3 9 1, 2 9 7, 7 3 1	円
II 負債総額	6 0 4, 5 9 0, 7 4 3	円
III 正味財産	3, 8 7 2, 7 2 5, 8 6 3	円

区 分			金 額
資産額			
1 基本財産			
土地	35, 185	m ²	1, 496, 796, 285 円
建物	22, 728	m ²	2, 213, 800, 947 円
図書	72, 655	冊	207, 020, 038 円
教具・校具・備品			48, 292, 840 円
その他			120, 108, 770 円
2 運用財産			
現金預金			237, 674, 774 円
その他			153, 622, 957 円
資 産 総 額			4, 477, 316, 606 円
負債額			
1 固定負債			
長期借入金			240, 316, 000 円
その他			51, 539, 622 円
2 流動負債			
短期借入金			43, 796, 000 円
その他			268, 939, 121 円
負 債 総 額			604, 590, 743 円
正味財産 (資産総額-負債総額)			3, 872, 725, 863 円

貸借対照表

平成26年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,086,018,875	4,187,331,086	△101,312,211
有形固定資産	4,077,075,243	4,186,325,454	△109,250,211
土地	1,496,796,285	1,496,796,285	0
建物	2,213,800,947	2,302,252,390	△88,461,443
その他の有形固定資産	366,478,011	387,276,779	△20,798,768
その他の固定資産	8,943,632	1,005,632	7,938,000
流動資産	391,297,731	408,259,269	△16,961,538
現金預金	237,674,774	185,368,953	52,305,821
その他の流動資産	153,622,957	222,890,316	△69,267,359
資産の部合計	4,477,316,606	4,595,590,355	△118,273,749

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	291,855,622	304,557,706	△12,702,084
長期借入金	240,316,000	270,512,000	△30,196,000
その他の固定負債	51,539,622	34,045,706	17,493,916
流動負債	312,735,121	467,368,958	△154,633,837
短期借入金	43,796,000	62,480,000	△18,684,000
その他の流動負債	268,939,121	404,888,958	△135,949,837
負債の部合計	604,590,743	771,926,664	△167,335,921

基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	6,667,847,378	6,629,855,485	37,991,893
第2号基本金			
第3号基本金			
第4号基本金	107,000,000	107,000,000	0
基本金の部合計	6,774,847,378	6,736,855,485	37,991,893

消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
年度消費支出準備金			
翌年度繰越消費支出超過額	△2,902,121,515	△2,913,191,794	△36,653,061
消費収支差額の部合計	△2,902,121,515	△2,913,191,794	△36,653,061
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	4,477,316,606	4,595,590,355	△118,273,749

資金収支計算書

平成 25 年 4 月 1 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	873,620,000	869,888,470	3,731,530
手数料収入	16,025,000	17,332,980	△1,307,980
寄付金収入	9,700,000	10,426,838	△726,838
補助金収入	555,695,000	599,427,852	△43,732,852
国庫補助金収入	58,460,000	58,826,000	△366,000
地方公共団体補助金収入	497,235,000	540,601,852	△43,366,852
その他補助金収入			0
資産運用収入	17,816,000	18,157,864	△341,864
資産売却収入	0	0	0
事業収入	27,830,000	24,740,110	3,089,890
雑収入	83,182,000	83,562,970	△380,970
借入金等収入	72,000,000	72,000,000	0
前受金収入	119,330,000	119,454,024	△124,024
その他の収入	213,674,000	212,333,696	1,340,304
資金収入調整勘定	△280,876,000	△271,492,531	△9,383,469
前年度繰越支払資金	185,368,000	185,368,953	
収入の部合計	1,893,364,000	1,941,201,226	△47,837,226
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	882,336,000	862,386,064	19,949,936
教育研究経費支出	482,805,000	481,854,901	950,099
管理経費支出	104,313,000	95,160,356	9,152,644
借入金等利息支出	6,110,000	5,859,804	250,196
借入金等返済支出	120,796,000	120,888,000	△84,000
施設関係支出	1,800,000	1,668,450	131,550
設備関係支出	13,550,000	10,888,104	2,661,896
その他の支出	211,579,000	211,671,962	△92,962
資金支出調整勘定	△89,088,000	△94,781,189	5,693,189
次年度繰越支払資金	151,225,000	237,674,774	△86,449,774
支出の部合計	1,893,364,000	1,941,201,226	△47,837,226

消費収支計算書

平成 25 年 4 月 1 日から

平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金	873,620,000	869,888,470	3,731,530
手数料	16,025,000	17,332,980	△1,307,980
寄付金	9,700,000	10,426,838	△726,838
補助金	555,695,000	599,427,852	△43,732,852
国庫補助金	58,460,000	58,826,000	△366,000
地方公共団体補助金	497,235,000	540,601,852	△43,366,852
その他補助金	0		0
資産運用収入	17,816,000	18,157,864	△341,864
資産売却差額	0	0	0
事業収入	27,830,000	24,740,110	3,089,890
雑収入	83,182,000	84,020,206	△838,206
帰属収入合計	1,583,868,000	1,624,542,880	△40,674,880
基本金組入額合計	△11,134,000	△37,991,893	26,857,893
消費収入の部合計	1,572,734,000	1,586,550,987	△13,816,987
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	884,115,000	868,769,000	15,346,000
教育研究経費	598,812,000	594,776,276	4,035,724
管理経費	113,150,000	103,687,521	9,462,479
借入金等利息	6,110,000	5,859,804	250,196
資産処分差額	0	906,785	△906,785
徴収不能引当金繰入額	384,000	1,481,322	△1,097,322
消費支出の部合計	1,602,571,000	1,575,480,708	27,090,292
当年度消費支出超過額	29,837,000	0	
当年度消費収入超過額	0	11,070,279	
前年度繰越消費支出超過額	2,913,192,000	2,913,191,794	
翌年度繰越消費支出超過額	2,943,029,000	2,902,121,515	

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 22 日

学校法人京都西山学園
理事会御中

市田公認会計士事務所
公認会計士

市田浩三



私は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和 51 年 7 月 13 日付け文部省告示第 135 号に基づき、学校法人京都西山学園の平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその運用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人京都西山学園の平成 26 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

京都西山短期大学平成 25 年度事業報告

1. 平成 25 年度事業報告について

平成 25 年度事業計画は次の通り策定し、事業を行った。各事業計画の総括を十分にふまえ平成 26 年度事業計画へとつなげたい。

- A. 教学指導の改善、カリキュラムの見直しによる大学評価の向上
- B. 第三者評価への対応
- C. 財務上の運営改善と教職員の処遇改善
- D. 学生定員確保への対応
- E. 留学生教育指導と大学編入対策
- F. 教育環境整備への対応

A. 教学指導の改善、カリキュラムの見直しによる大学評価の向上

(1) 教育改善に向けた取り組みについて

教学については全学生に対し、短期大学における専門的な教学がなされるカリキュラムの展開およびシステム構築が必要不可欠であるとの観点から、平成 25 年度も「学校評価」と「教育評価」の向上を目指した取り組みとして「教育改善について」全学を挙げて取り組んだ。その中、学生による授業をよりよくするための調査の結果を各教員にフィードバックし、授業方法の工夫・改善に役立てた。教室への大型モニター設置、コンピューター接続可能なプロジェクターの増設など授業方法の改善を行った。

(2) カリキュラム委員会の設置

各コースの教育理念および教育目標を具現化するためのカリキュラムであるかを評価・点検・見直しを行うため、カリキュラム委員会でのカリキュラム検討を実施した。とりわけ、平成 25 年度は仏教コースの開講期間・単位数増加の検討をはじめ、ライフクリエイトコース、国際教育コースの評価・点検・見直しの結果、「アカデミックスキルズ」「ビジネス日本語」などの新科目を加えカリキュラムの充実を図った。

専攻別コース別の基本的な考え方と取り組みは次の通りである。

① 仏教学専攻

・仏教コース

平成 23 年の宗祖法然上人八百回御遠忌檀信徒特別入学制度により入学したシニア学生は、昨年度までに 10 名が、また、この 3 月には 1 名が卒業した。

カリキュラムについて検討し、浄土教関係科目の見直しにより、開講期間、単位数の充実を図った。

・ライフクリエイトコース

資格取得の充実をはかるための新設科目として「文章作成と電話対応」を開講し、ビジネスの場における日本語を総合的に学ぶ取り組みを行った。

「秘書技能検定」、「医療事務資格」「IT パスポート試験」をはじめとした各種資格の取得を目指すカリキュラムを展開し、「医療事務資格」2 名、「MOS」3 名、「調剤事務」5 名、「サービス接遇」4 名の資格取得者となった。

・国際教育コース

平成 25 年度は、留学生の進路に関わる科目や専門科目の充実を目指し、「アカデミックスキルズ」「ビジネス日本語」などの新科目を開設した。

本年度卒業生は、佛教大学、大谷大学、龍谷大学など 11 大学へ計 13 名が、また、京都教育大学大学院研究生として 1 名が進学した。

・専攻科

平成 25 年度専攻科は、昨年度に引き続き、一時募集停止とした。

・別科

平成 24 年度秋入学生は 31 名、25 年度春入学生 19 名、秋入学生は 16 名であった。春入学生の内、11 名は 26 年度本科へと進学した。また、大学院進学クラスでは滋賀大学大学院、大阪府立大学大学院、筑波大学大学院などへ計 6 名が進学した。

②仏教保育専攻

・保育幼児教育コース

本コースは保育者養成機関として 8 年が経ち、今春で保育士資格および幼稚園二種免許状を取得した 7 期の学生を社会に送り出した。

平成 25 年度の保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の取得者は、卒業生 23 名中、保育士資格取得者 15 名、幼稚園二種免許状取得者 15 名、うち両資格・免許取得者は 14 名であった。就職は認可保育園 10 名、学校法人幼稚園 3 名、進学 1 名であった。

今後もカリキュラムの見直しと修学意識の向上を図り、学力・保育者になるための専門性を修得すべく進めていきたい。

また、平成 25 年度は、仏教保育専攻にもシニア学生 1 名が入学した。

・高大連携

1. 平成 25 年度は、単位互換による提携科目は「基礎音楽」「児童文化」とし、展開した。「児童文化」においては 3 名の複数教員によるオムニバス形式で授業を展開し、保育の専門性及び専門的技術習得に向けた取り組みを行った。
2. 本学教員による体験学習会及び本学学生との交流授業を実施した。平成 26 年度も引き続き実施する予定である。ただし、スポット的なもので終わるのではなく、継続したカリキュラムを構築し実施することが今後の課題である。
3. 本学仏教保育専攻教員と高等学校のこども夢コース教員におけるカリキュラム検討会を年間 2 回実施した。平成 26 年度も引き続き連絡会を実施し相互の連絡を密に教学の向上に向けた取り組み、および今後の高大教育提携の在り方を検討したい。

・幼大連携

1. 平成 25 年度も「教育実習」における連携を行った。平成 26 年度も幼稚園教諭になるための知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うための実践指導を幼稚園にお願いしたいと考える。実施時期は昨年度同様 6 月および 9 月の各 2 週間である。
2. 平成 22 年度途中より 25 年度まで、本学教員が、幼稚園の保育力向上および幼稚園の運営改善についてアドバイザーとしてかかわった。平成 25 年度も、保育の内容・質の向上のための研修を行った。

B. 第三者評価への対応

平成 23 年度に実施した正眼短期大学との相互評価報告書は、平成 25 年 10 月より短期大学基準協会により公開された。

第三者評価は、平成 24 年度より 4 つの基準で構成される認証評価第 2 周期が始まっている。基準Ⅰ「建学の精神と教育の効果」、基準Ⅱ「教育課程と学生支援」、基準Ⅲ「教育資源と財的資源」、基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」を基に各部署関係委員会での自己点検項目の検討・点検作業に向けた「自己点検・評価委員会」の具体的取り組みを策定するにあたり、25 年度は部局ごとの現状の取り組みに則した現行規程の改定に取りかかった。

C. 財務上の運営改善と教職員の処遇改善

平成 25 年度財務運営は、基本収入となる学生数の増加(平成 24 年度 135 名・25 年度 176 名、5 月 1 日付)により 3122 万円の学生納付金収入増となった。

また、平成 21 年度より行ってきた人件費の削減(給与、賞与カット)は給与カット、賞与についても若干の見直しを行った。

D. 学生定員確保への対応

経営上必要な学生定員充足率を 85%とし、経営改善に取り組んできた。

平成 25 年度は 176 名(5 月 1 日付)、88%であり、25 年度入試による 26 年度学生数は 184 名(5 月 1 日付)の 92%となった。25 年度の実績は、別科(日本語専修課程)からの国際教育コースへの入学者増が大きな要因となっており、これからの 200 名の定員充足に向けては仏教コースと保育幼児教育コース生の入学生増によりこれを果たしたいと考えている。

E. 留学生教育指導と大学編入対策

国際教育コース留学生の多くは卒業後の大学編入学(経済学部、経営学部、国際学部、外国語学部等)を志望しており、大学編入学は各大学より若干名の学生を受け入れる指定校推薦入学と一般編入学がある。

指定校推薦入学枠は平成 25 年度には 27 大学 58 名の現状にあるが、学生の志望が多い大学へは推薦枠数の増加が実現するよう入学実績を持ってこれに努めたい。また、現在指定校推薦を得ていない大学へも推薦枠の指定をお願いし、これに努めている。

留学生の編入学については、日本語能力(日本語能力検定N2 以上)、英語能力等の基礎学力を問われており、本学国際教育コース生と別科生(日本語専修課程)には各学生の能力向上の指導に努めるとともに、志望大学選択への適切な情報提供と指導を学生支援センター、国際交流センターで行っている。学生の志望する大学への入学、進学率の向上は、教育責任上重要課題と位置づけしており、これを実現出来るよう一層指導を充実したい。

F. 教育環境整備への対応

(1) 本館の改修

短大校舎のうち、本館は昭和 45 年の建築で築 44 年経過し現在耐震工事の対象にあり、平成 25 年度は「耐震診断調査」を実施した。調査報告を受け、本学としては新築ではなく、耐震補強工事により平成 27 年度以降の具体的事業計画としての立案を行いたいと考えている。しかしながら、工法にもよるが高額な予算が見込まれるため、短大教育の校舎のニーズを十分に鑑み、慎重に事業策定を行いたい。

(2) 本館事務室及び学生ホール(仮称)の検討

平成 25 年度に計画していた表記事業は、事業予算、工期の問題もあり平成 26 年度以降の 3 か年計画とした。

(3) 電気照明設備及び空調設備の改善について

平成 24 年度より進めてきた表記の改善策については、本館内の照明や空調に関する設備の老朽化を受けて、省エネ化を図り、効率のよい設備の改修を進めてきたが、25 年度は見送った。